

令和6年度野生鳥獣（ニホンザル）生息動態調査業務（その2）実施要領

1 目的

本業務は、ニホンザルの生息状況の動向等を調査することにより、地域の状況に応じた効率的な捕獲と防除を実施するための資料及び第二種特定鳥獣管理計画の資料の作成を目的とする。

2 履行期間 契約日から令和7年3月31日まで

3 業務内容

番	実施項目	内 容 等
①	GPS 首輪発信器装着及び個体数カウント	サルの分布状況把握のため、群れに発信器を装着して追跡等ができるようにする。個体数カウントをすることにより、群れの規模の把握を行う。
②	調査報告書作成	今年度の調査報告書を作成する

4 調査内容

(1) GPS首輪発信器装着及び個体数カウント

丹波北及び丹波南管理ユニット内において、GPS首輪発信器未装着の群れを対象に、GPS首輪発信器の装着及び群れの個体数カウントを行う。GPS首輪発信器装着の対象群は2群程度とし、1群に対し1頭のメス成獣若しくは亜成獣を麻酔銃により捕獲し、電波発信器を装着した上で放獣する。個体数カウントをする対象群は2群とする。

装着する発信器は、GLT-02相当以上とする。なお、それぞれ対象群については、担当者と協議の上決定することとする。

(2) 調査報告書作成

調査結果等を集約の上、報告書を作成すること。

なお、その内容については、事前に農林水産部農村振興課と協議すること。

提出方法：A4版冊子2部 及び 電子データ

5 報 告

受託者は、着手届（第1号様式）を契約締結後7日以内に提出し業務に着手するものとする。

業務着手後は、調査主任届（第2号様式）とその必要書類を遅滞なく知事に提出することとする。また、受託者は、調査結果等を集約の上、調査報告書を作成し、業務完了報告書（第3号様式）とともに、令和7年3月31日（月）までに提出することとする。

6 提出先

各様式の提出及び報告先は京都府農林水産部農村振興課とする。